

141 介護基盤整備などの高齢者保健福祉の充実

14101 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（担当課：企画福祉課）

主な取組内容

1. 介護保険者への指導及び支援、介護サービス事業者等への指導及び支援、認定審査会委員現任研修の実施、介護保険審査会での要介護認定に係る不服申し立ての審査を行います。

1 介護保険制度

介護保険制度とは、

- ア) 老後に安心して介護サービスが受けられるように、高齢者を社会全体で支える仕組みをつくる
- イ) 介護サービスを医療、保健、福祉の立場で総合的に提供する
- ウ) 介護を医療保険から切り離し、社会保障構造改革の第一歩とする制度のことです。

(1) 介護保険実施主体

鈴鹿亀山地区広域連合（平成 11 年 6 月 1 日設立）

(2) 指定居宅・施設介護支援事業者数

（平成 24 年 8 月 1 日現在）

	事業者数	定員(床数)
指定居宅介護支援事業者	70	—
指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	12	718
介護老人保健施設（老人保健施設）	5	600
介護療養型医療施設（療養型病床群）	3	241

(3) 介護保険認定審査会委員現任研修の開催

幅広い知識と実践方法を習得することによる資質向上を目的に実施します。

開催日・場所	内容	参加者数
平成 24 年 2 月 24 日（金） 鈴鹿庁舎 4 階 46 会議室	講演：要介護認定・要支援認定における見方・考え方 講師：愛知県要介護認定等適正化会議委員 三平 隆 氏	47 人

(4) 介護保険審査会への審査請求件数

要介護認定に対して審査請求があった場合は、介護保険審査会の公益代表委員 3 名からなる合議体において審理し、裁決します。

審査請求件数	2
--------	---

142 障がい者の自立と共生

14201 障がい者福祉サービスの基盤整備の推進（担当課：企画福祉課）

主な取組内容

1. 障がいのある人が地域で利用する日中活動系サービスの施設整備を促進します。
2. 障がい福祉サービス事業者が障害者自立支援法に基づく新体系に円滑に移行できるように支援します。
3. 精神保健福祉に携わるボランティアの育成に取り組みます。

1. 指定障害福祉サービス事業所等設置数

（障害者自立支援法に基づくもの・サービス種類設置数）（平成24年4月1日現在）

サービスの種類	設置数計	鈴鹿市	亀山市
居宅介護	30	28	2
重度訪問介護	23	22	1
同行援護	9	9	0
行動援護	1	1	0
療養介護	2	2	0
生活介護	10	7	3
宿泊型自立訓練	1	1	0
自立訓練(生活訓練)	1	1	0
就労施行支援	2	2	0
就労継続支援A	2	2	0
就労継続支援B	13	11	2
グループホーム・ケアホーム一体型	6	5	1
施設入所支援	4	4	0
一般相談支援	5	5	0
特定相談支援	7	7	0
障害児相談支援	6	6	0

2. 障害児通所支援事業所及び入所支援事業所等設置数

（児童福祉法に基づくもの・サービス種類設置数）（平成24年4月1日現在）

サービスの種類	設置数計	鈴鹿市	亀山市
児童発達支援	3	3	0
放課後デイサービス	3	3	0
保育所等訪問支援	1	1	0
医療型障害児入所施設	1	1	0

14204 精神障がい者の保健医療の確保（主担当：地域保健課）

主な取組内容

1. 精神障がい者の地域移行等にかかる相談を訪問、所内面接、電話等により支援します。
2. 精神障がい者の地域における生活の支援及び社会参加の促進をはかります。
3. 精神障がい者の実態把握に努め、精神保健福祉の普及・啓発をはかるとともに、障がい者の自立、社会参加を目的に自立支援医療費（精神通院）の支給や精神障害者保健福祉手帳の交付を行います。

1 精神障がい者保健福祉相談指導事業

種々の精神保健福祉に関する悩みを持って来所した人や電話相談に対して、医師・保健師等が相談に応じます。また、本人、家族及び主治医等から依頼があった場合、必要に応じて家庭訪問等による相談を行います。

精神保健福祉相談及び訪問指導

	計	電話相談	面接	家庭訪問
相談延べ件数	974	672	145 (27)	157

* ()は、こころの健康相談：奇数月原則第1木曜日 13:30～15:30

2 精神障がい者地域生活支援事業

精神障がい者やひきこもり者を支える関係機関の職員及びその家族が、精神疾患についての知識や理解を深めると共に、お互いの交流をはかり、日頃の悩みを話し合いながら支え合う体制づくりを構築するとともに家族会の活性化及び機能強化をはかります。

(1) 家族支援

ア 精神障がい者家族会支援

開催回数	内容	参加者数
奇数月：第2木曜日 (鈴鹿保健福祉事務所)、 偶数月：第3水曜日 (ジェイエイみえ会) 年12回	1. 家族会会員同士の交流 2. 施設見学 3. 他地域家族会との交流 4. 甲州・東海ブロック家族会 精神保健福祉促進研修会への参加 5. リラクゼーション体験 6. 当事者の体験談を聞く	管内の家族 延べ64人

イ ひきこもり家族交流会の開催

開催回数	内容	対象・参加者数
偶数月：第1木曜日 年6回	1. 家族同士の交流 2. ボランティアの体験談を聞く 3. 視察研修 平成23年10月6日(木) 視察先：知多市社会福祉協議会 4. 研修会 平成24年2月2日(木) テーマ：わが子のひきこもり ～親としてできること～ 講師：三重県立看護大学 講師 船越明子 氏	管内及び北勢 地域の家族 延べ50人

(2) 鈴鹿地域精神保健福祉連絡会の開催

地域移行支援（地域づくり）を通して、鈴鹿地域の精神保健福祉の連携を深めます。

構成員：管内精神科医療機関、就労継続支援事業所、障害者総合支援センターあい、ジェイエイみえ会、三重障害者職業センター、家族会、精神保健福祉ボランティア、管内市、管内市社会福祉協議会、鈴鹿公共職業安定所、管内警察署

開催日・場所	内 容	出席者数
平成 23 年 5 月 12 日 (木) 県鈴鹿庁舎	第 1 回委員会 ・平成 22 年度実績および平成 23 年度計画について ・各所属からの情報提供 (津保護観察所、こころの健康センター 他)	16 人
平成 23 年 7 月 27 日 (水) 県鈴鹿庁舎	第 1 回担当者部会 ・研修会 テーマ：発達障害者への理解とその対応 講 師：県立こども心療センター あすなろ学園 園長 西田寿美 氏	44 人
平成 23 年 9 月 28 日 (水) 県鈴鹿庁舎	第 2 回担当者部会 ・研修会 テーマ：交流分析を使ってみよう！ 講 師：三重大学医学部看護学科 教授 浦川加代子 氏	30 人
平成 23 年 11 月 16 日 (水) 県鈴鹿庁舎	第 3 回担当者部会 ・事例検討会 ※事例 1 祖父母に育てられたひきこもり青年の就労支援について 提供者：亀山市青少年総合支援センター 支援員 平田光弘 氏、森由紀子 氏 ※事例 2 ひきこもりの本人と家族への支援 提供者：鈴鹿市健康づくり課 保健師 柏森由起子 氏 アドバイザー：こころの健康センター 三上政和 氏	20 人
平成 24 年 3 月 8 日 (木) 県鈴鹿庁舎	第 2 回委員会 ・第 1 部 連絡会 平成 23 年度実績および平成 24 年度計画 精神障がい者アウトリーチ推進モデル事業 ・第 2 部 研修会 テーマ：四日市市の教育と連携した早期支援・早期介入の取り組みについて 講 師：ささがわ通り心・身クリニック 精神保健福祉士 宮越裕治 氏	15 人 24 人

(3) 市及び関係機関に対する支援

精神障がい者を地域で支える体制づくりをより具体的にすすめるために市及び関係団体に情報提供や技術的協力などを支援します。

ア ケース（事例）会議

参加回数	内容	参加者
4回	処遇困難ケースについてケース及び家族にかかわる支援体制等の検討	鈴鹿市、亀山市、鈴鹿厚生病院、鈴鹿警察 他ケースにかかわる関係者

イ 自立支援協議会精神部会・地域移行推進協議会への参加

参加回数	内容	参加者
7回	個別支援事例を通して地域課題を抽出し、地域自立支援協議会へ課題を提言する	管内精神保健福祉関係機関、団体の担当者

ウ 自立支援協議会就労部会・就労担当者会への参加

参加回数	内容	参加者
2回	障がい者雇用の促進への取り組み	管内精神保健福祉関係機関、団体の就労担当者

エ 関係職員研修会の開催

開催日・場所	内容	参加者数
平成23年6月4日(土) 四日市庁舎	SST 応用講座 講師：こころの医療センター 榊原規之 先生	11人
平成23年10月1日(土) 四日市庁舎	SST 応用講座 講師：こころの医療センター 榊原規之 先生	4人
平成24年2月4日(土) 四日市庁舎	SST 応用講座 講師：こころの医療センター 榊原規之 先生	6人

3 通院患者リハビリテーション事業

通院治療中の精神障がい者が、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力等の涵養をはかるため、一定期間事業所で社会適応訓練を受けることにより、再発防止と社会的自立を促進します。

(1) 管内の登録事業所 8事業所

事業所名	住所	利用者数
(有) ベルクリーン	鈴鹿市安塚町山之花 1275-53	4
(株) 丸加運輸	鈴鹿市須賀町 753-2	0
(株) マルマツナーセリー	鈴鹿市下大久保町 755	0
(株) ALIVE	鈴鹿市江島本町 27-22	0
(株) エビス・カンパニー	鈴鹿市算所 2-6-17	0
(株) 大地の耕作人	鈴鹿市道伯町 2512	0
グリーンクラフト (内田農園)	亀山市能褒野町 43-3	2
イシイナーセリー	鈴鹿市住吉 4-14-34	0

4 精神保健医療対策

精神保健福祉法に基づく申請、通報、届出のあった精神障がい者が、その障がいのために自身を傷つけ又は他害のおそれのあるときは、精神保健指定医で受診させ、その結果に基づいて医療及び保護を行います。

(1) 精神保健措置事業

ア 精神保健福祉法に基づく申請、通報の受理・措置状況

区 分	件数	うち診察件数	うち入院措置件数
法第 23 条申請（診察及び保護の申請）	0	0	0
法第 24 条通報（警察官の通報）	19	12	8
法第 26 条の 2 届出（精神科病院管理者の届出）	0	0	0
計	19	12	8

イ 措置入院患者数

	計	男	女
新規措置患者数	8	7	1
措置解除患者数	6	5	1
措置継続患者数	3	3	0

(2) 精神障がい者通院医療費負担事業（自立支援医療）

精神障がい者の適正な医療の普及と社会復帰の促進を目的として、通院治療に要する医療費の一部を負担します。（有効期間：1年間）

ア 受給者証の交付者数

（平成 24 年 3 月 31 日現在）

	計	鈴鹿市	亀山市
交付者数	3,191	2,700	491

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付事業

手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策を講じられることを促進し、精神障がい者の自立と社会参加の促進をはかります。（有効期間：2年間）

ア 精神障害者保健福祉手帳所持状況

（平成 24 年 3 月 31 日現在）

交付者数		計	鈴鹿市	亀山市
障害等級	1 級	110	95	15
	2 級	654	544	110
	3 級	215	180	35
計		979	819	160

143 支え合いの福祉社会づくり

14306 戦傷病者等の支援（担当課：健康増進課）

主な取組内容

1. 原子爆弾被爆者の健康管理や各種手当の支給等を実施します。

1 原子爆弾被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律により、被爆者健康手帳所持者の健康管理のため、毎年2回の定期健康診断及び希望者に対してがん検診を実施します。また、同法に基づく各種手当を対象者に支給します。

(1) 被爆者健康手帳所持者（平成24年3月31日現在）

	計	鈴鹿市	亀山市
所持者数	52	47	5

(2) 被爆者健康診断受診状況

ア 定期健康診断受診者数

	検診期間	受診者数
第1回	平成23年5月16日（月）～7月15日（金）	31
第2回	平成23年11月1日（火）～12月28日（水）	29

イ 希望者健康診断者数

希望者数	0
------	---

ウ がん検診受診者数

	胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	多発性骨髄腫	大腸がん
受診者数	0	1	1	1	2	0

(3) 各種手当受給状況（平成24年3月31日現在）

手当名等	支給対象者数
医療特別手当	2
健康管理手当	34
保健手当（一般）	3
保健手当（増額）	0
介護手当	0
家族介護手当	3
葬祭料	1

* 葬祭料については、平成23年度支払い件数

第2節 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～

232 子育て支援策の推進

23202 母子保健対策の推進（主担当：地域保健課）

主な取組内容

1. 妊娠から出産、乳幼児期における子育て環境を整え、育児支援をします。
2. 関係機関と協働し、身体や家庭環境及び社会環境に関して不利な条件を持つ児の養育支援等を行うことで、虐待予防に視点をおいた育児支援をします。
3. 未熟児を対象とした養育医療や育成医療、小児慢性特定疾患の治療を必要とする児童に対して治療費の一部給付等を行うことで、適切な医療が受けられるように支援します。
4. 特定不妊治療に関する費用の一部助成を行い、経済的負担を軽減します。

1 健やか親子支援事業

各市と共に、妊娠出産期から思春期までのライフステージに応じて、親と子が健やかに暮らせる支援づくりをめざします。

（1）地域における子育て支援

少子化社会の進む中で、子育てに不安を抱える保護者が増加しています。このような保護者への支援は虐待の発生予防にもつながることから、周産期から市・関係機関と協働で支援し、子育てに対しての不安軽減をはかります。

ア 個別支援

未熟児等、病院から退院連絡票で依頼のあった児及び関係機関から依頼のあった親子を対象に家庭訪問等で個別に支援します。

内容	延べ件数
家庭訪問	202
面接	7
電話相談	60

イ 関係機関との連絡調整

個別保健指導の一貫として、ケース（事例）を取り巻く関係機関とのネットワークづくりを目的に連絡会議を開催します。

開催回数	参加機関
17	鈴鹿市、亀山市、児童相談所、民生委員、女性相談所、警察、教育関係機関、医師会、鈴鹿保健福祉事務所

ウ 市における母子保健体制整備

育児不安の解消と子どもの安らかな発育の促進をはかるため関係機関と支援体制について検討会議を開催します。

開催回数	参加機関
10	鈴鹿市、亀山市、児童相談所、女性相談所、警察、司法関係機関、医師会、助産師会、人権擁護委員、民生委員、教育機関、救急消防機関、鈴鹿保健福祉事務所

2 医療給付の状況

子どもを持つ親やこれから親になろうとする人の経済的な負担の軽減をはかります。

(1) 育成医療

身体に障がいのある児童に対して、日常生活能力を得るために必要な医療の給付を行い、児童の健全な育成をはかります。

疾患別給付件数	計	鈴鹿市	亀山市
肢体不自由	16	11	5
視覚障害	14	11	3
聴覚・平行機能障害	12	9	3
音声・言語咀嚼機能障害	50	41	9
心臓障害	30	19	11
腎臓障害	1	0	1
その他の内臓障害	35	28	7
免疫機能障害	0	0	0
小腸機能障害	0	0	0
肝機能障害	0	0	0
計	158	119	39

(2) 養育医療

出生体重が 2,000g 以下、あるいは生活力が特に希薄で医師が入院養育の必要を認めた未熟児に対して行います。

	計	鈴鹿市	亀山市
申請件数	49	33	16
承認件数	49	33	16

(3) 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児の慢性疾患のうち特定の疾患は、極めて治療が困難で、長期にわたる治療を必要とするため、医療費の負担も高額となります。当該疾患の治療方法に関する研究等に資する医療給付を行い、経済的負担を軽減します。

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

疾病区分	計	鈴鹿市	亀山市
悪性新生物	48	39	9
慢性腎疾患	12	11	1
慢性呼吸器疾患	8	7	1
慢性心疾患	41	34	7
内分泌疾患	107	84	23
膠原病	9	8	1
糖尿病	19	16	3
先天性代謝異常	7	6	1
血友病等血液疾患	9	8	1
神経・筋疾患	12	9	3
慢性消化器疾患	8	5	3
計	280	227	53

(4) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療を受けられた夫婦に対し、その費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減をはかります。

	21年度	22年度	23年度
鈴鹿市	216件(145組)	247件(236組)	312件(302組)
亀山市	50件(31組)	54件(54組)	70件(68組)
計	266件(176組)	301件(290組)	382件(370組)

3 母体保護事業

母体の生命健康を保護することを目的とする母体保護法に基づき届出が必要となります。

(1) 不妊手術届出数(法第3条及び法第25条に基づく届出)

		計	20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳以上	不詳
法第3条第1項	第1号該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第2号該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 人工妊娠中絶(法第14条及び法第25条に基づく届出) (年齢別・在胎週別届出数)

	計	15歳未満	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳以上	不詳
計	378	4	1	5	13	12	11	66	73	78	86	28	1	0	0
満7週以前	206	1	1	4	3	9	2	36	43	44	47	16	0	0	0
8週～11週	155	3	0	1	10	3	8	28	26	29	35	11	1	0	0
12週～15週	10	0	0	0	0	0	1	2	4	1	1	1	0	0	0
16週～19週	5	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0
20週～21週	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0